



平成22年度受験案内

名取市職員中級採用試験

名取市職員初級採用試験

〒981-1292 名取市増田字柳田80番地

総務部総務課職員係

TEL(022)384-2111 内線325・326

1 試験区分及び受験資格

試験区分 (学力程度)	職種	採用予定 人員	職務の内容	受験資格
中級試験 (短大卒程度)	栄養士	1人程度	職種に応じた技 術的・専門的業務	昭和51年4月2日以降 に生まれた人で、栄養士 の資格を有する人又は平 成23年3月31日まで に取得見込の人
初級試験 (高校卒程度)	行政	5人程度	行政事務の務 業	平成元年4月2日から 平成5年4月1日までに 生まれた人
	消防	2人程度	消 救 急 業 防 務	昭和62年4月2日から 平成5年4月1日までに 生まれた人

(注) 採用予定人員については、今後変更になることもあります。

◎ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 日本の国籍を有しない人
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 名取市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験日時及び試験場

試験区分	職種	試験日時	試験会場
中級試験	栄養士	9月19日(日)	名取市役所 (応募者多数の場合、変更あり)
初級試験	行政 消防	10:00~14:30(中級) 10:00~12:00(初級)	

◎ 第2次試験 詳細は第1次試験に合格した人に別途通知しますが、10月28日(木)を予定しています。

3 試験の方法及び内容

試験種目	方法	内容
第1次試験	教養試験	択一式 公務員として必要な一般的知識、知能についての筆記試験 (時間2時間)
	専門試験	択一式 職種に必要な専門的知識についての筆記試験 (時間1時間30分)
第2次試験	論作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験 (時間1時間10分~1時間30分)
	適性検査	職務遂行に必要な適格性等についての筆記試験(時間30分)
	身体検査及び 体力検査	健康診断書に基づく職務遂行に必要な健康度についての審査 及び体力検査
	人物試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験

4 教養、専門試験の出題分野

種目	区分	職種	出題内容
教養試験	共通	共通	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
専門試験	中級	栄養士	公衆衛生、栄養・臨床栄養、食品・食品衛生、給食管理・調理、栄養指導・教育

※専門試験は、中級試験で実施します。

※中級試験の受験者は、午後にも試験がありますので昼食の準備が必要になります。

5 申込受付期間及び受験手続き

受付期間	平成22年7月1日(木)～8月16日(月) 午前8時30分～午後5時。ただし、土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除きます。 郵送の場合は、 <u>8月16日(月)までに総務課に届いたものが有効です。</u>
受験申込用紙の請求先	下記の方法で取得できます。 1 名取市役所(総務部総務課職員係)、各公民館、名取駅コミュニティプラザまで直接取りに来て下さい。 2 名取市のホームページからダウンロードして下さい。 3 名取市役所(総務部総務課職員係)まで、郵送で請求して下さい。 ※ 120円切手をはった返信用封筒(角型2号)に住所、氏名、郵便番号を明記し同封して下さい。
申込方法	<u>所定の受験申込書(A4サイズ)及び受験票(はがき)に、必要事項を記入のうえ、下記いずれかの方法で申し込んでください。</u> 1 総務課職員係まで直接申し込む。 2 郵送により申し込む。 郵送の場合は、封筒の表に受験区分、職種名を朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により郵送して下さい。 注意 受験申込書と受験票の両者がない場合には受付できません。必ず <u>2つ一緒に提出</u> して下さい。 受験票は申込者あてに郵送しますので、宛先を明記し、所定欄に50円切手をはって下さい。 インターネットでの申し込みはできません。
受験票の交付	受験票は、受付締切後に発送しますが、9月8日(水)までに届かない場合は、総務課職員係に照会して下さい。

6 合格の発表

◎ 第1次試験合格発表

10月中旬に名取市役所公告板に掲示するほか、第1次試験受験者全員に書面でお知らせします。

◎ 最終合格発表

11月中旬に名取市役所公告板に掲示するほか、第2次試験受験者全員に書面でお知らせします。

7 合格から採用まで

◎ 最終合格者は、試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、そのうちから成績順に採用者を決定します。

したがって、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。

- ◎ 採用候補者名簿からの採用は、原則として平成23年4月以降となります。
 なお、名簿の有効期限は、原則として確定した日から1年です。

8 試験結果の開示

この試験の結果（本人の総合順位及び総合得点）については、名取市個人情報保護条例(平成18年名取市条例第37号)により、口頭で開示を請求することができます。
 (下表参照)

開示を希望する場合には、受験者本人又はその法定代理人（法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限り）が、下表に掲げる書類をお持ちのうえ、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいで下さい。

ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は、受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

試 験	開 示 請 求 で き る 人	開示内容	開示受付期間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験 不 合 格 者	総合順位 及 び 総合得点	合格発表の日 から1か月間	名取市役所 3階 総務部総務課 (名取市増田字柳田80)
第2次試験	第2次試験 受 験 者			
<p>【受験者本人が請求する場合に必要な書類】 受験票及び本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)</p> <p>【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)</p>				

9 給 与

区 分	給 料 月 額	そ の 他 の 手 当
中 級	152,800 円	左記のほか、地域手当（給料月額の3%）、期末・勤勉手当（年間約4.15か月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれの支給要件により支給されます。
初 級	140,100 円	

上記金額は、中級の場合は短大卒業、初級の場合は高校卒業直後に採用された人に対する支給額（平成22年4月1日現在）です。

なお、消防の職種において、救急救命士資格の有無は初任給に反映しませんが、救急救命士資格のための学歴免許取得（専門学校等を含む）に要する就学年数分について、勤務したものとみなして初任給の調整をします。